
第2回 江 府 町 議 会 定 例 会 議 録 (第2日)

平成24年3月7日(水曜日)

議事日程

平成24年3月7日 午前10時開議

日程第1 町政に対する一般質問

出席議員(9名)

1番 宇田川 潔	2番 川 上 富 夫	4番 日野尾 優
5番 上 原 二 郎	6番 越 峠 恵美子	7番 長 岡 邦 一
8番 田 中 幹 啓	9番 川 端 雄 勇	10番 森 田 智

欠席議員(なし)

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

事務局長 ————— 梅 林 茂 樹

説明のため出席した者の職氏名

町長 ————— 竹 内 敏 朗	副町長 ————— 宮 本 正 啓
教育長 ————— 藤 原 成 雄	総務課長 ————— 影 山 久 志
企画政策課長 ————— 矢 下 慎 二	町民生活課長 ————— 西 田 哲
福祉保健課長 ————— 本 高 善 久	農林課長 ————— 瀬 島 明 正
産業振興課長 ————— 奥 田 慎 也	奥大山スキー場管理課長 岡 田 雄 成
建設課長 ————— 下 垣 吉 正	教育振興課長 ————— 山 川 浩 市
会計管理者 ————— 森 田 哲 也	

午前10時00分開議

○議長（日野尾 優君） 皆様、おはようございます。

本日の欠席通告はございません。全員出席であります。

ただいまより平成24年第2回江府町議会定例会第2日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

日程第1 町政に対する一般質問

○議長（日野尾 優君） 日程第1、町政に対する一般質問。

質問者の順序は、通告順のとおり日程に従って行います。

なお、質問方式は1項目ごとに質問と答弁で進行しますので、再質問、再々質問があればその都度行います。

なお、1人につき、質問、答弁を含めて60分を目途に行っていきます。

質問者、上原二郎議員の質問を許可します。

上原議員。

○議員（5番 上原 二郎君） 議長より発言のお許しをいただきましたので、通告に基づきまして、個性ある町づくりについて質問させていただきます。

農業者でもない、また農作業の本格的な経験もないこの私が、農業問題に触れさせていただきますが、深刻なまでの農業問題が提起されている現状を見ると、傍観的な立場のままではいけないと思い、少々の外れた質問になるかもしれませんが、責任ある議員の一人として、農業について質問させていただきます。

江府町の基幹産業である農業は、過疎高齢化と米価下落等により将来が危惧されています。しかしながら、江府町は自然に恵まれ、農家の方々は、うちの米はよそに負けんうまい米だとよく言われます。また、野菜やブルーベリー、スイカなどの果物もあります。そんなおいしい農産物があるのに、どうして農家は後継者がいなくなり衰退していくのか残念でなりません。今こそ行政が本腰を入れ、江府町の特徴を生かした有機農業などに取り組むべきと考えます。有機農業は、農業の自然循環機能を増進し、農業生産活動によって生じる環境への負荷を大幅に低減することができるとともに、消費者の食糧に対する安心・安全、健康によいというイメージにも合致し、今まさに環境保全や食育の視点からも推進が必要とされる時代になってきております。そこで、有機農業の現況と今後の取り組みについて、4項目に分けてお伺いいたします。

初めに、江府町において環境の保全と食の安全に対する認識は進んでいるのでしょうか。有機農業の推進に関する法律における有機農業とは、化学的に合成された肥料及び農薬を使用せず、遺伝子組み換え技術を利用しないことが基本と定義されておりますが、取り組みを始められた方はおられるのか、また、農薬と化学肥料ともに地域の通常の栽培方法より50%以上削減した特別栽培農産物の生産農家と、土づくり、減化学肥料、減化学農薬の技術に一体的に取り組むエコファーマーの方は、現在何人いるのか、また、何をどれぐらいつくっておられ、その販売実績はどうなっているのかお伺いいたします。

2項目めとして、有機農業について、江府町の見解と今後の施策についてお伺いいたします。

平成18年12月、有機農業の推進に関する法律が成立し、その4条には、「国及び地方公共団体は、農業者その他の関係者及び消費者の協力を得つつ有機農業を推進するものとする」とあり、鳥取県では、全国から見ても早く、平成19年12月に鳥取県有機・特別栽培農産物推進計画が策定されております。その中には、推進目標として有機農産物・特別栽培農産物の栽培面積750ヘクタールを目指し、①生産者が取り組みやすい環境づくり、②技術の開発と普及、③消費者の理解の促進、④販路の確保の4点が上げられています。また、市町村・農業団体等の役割として、市町村や農業団体等は、有機・特裁における生産、流通、販売及び消費動向等に関する施策・情報を共有し、地域の有機・特裁生産者の動きを把握するとともに推進への取り組みを支援します、となっています。現在江府町はどのような支援に取り組んでいるのか、またその際、どのような問題があるのかお伺いいたします。

3項目めとして、有機・特裁農業を行おうとする農家に対する技術的支援及び経済的支援についてお伺いいたします。

新たに有機・特裁農業を行おうとしている方にとっては一番関心の高い事項だと思いますが、有機・特裁農業に挑戦しようとする農家の方が、スムーズに就農できるための支援体制はどうなっているのかお伺いします。

最後に、有機・特裁農業の推進についてです。

前段では、有機・特裁農業推進策、有機・特裁農業新規参入者への支援策といった生産者に向けての行政の働きかけについて伺いました。しかし、一方で、有機・特裁農業の推進に当たっては、消費者の理解と関心の高まりが不可欠であると考えます。消費者と有機・特裁農業者との交流・連携の促進など、有機・特裁農業によって生産された農産物の流通、販売面への支援についての取り組みについて、現状と今後の方針をお伺いいたします。以上です。

○議長（日野尾 優君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） ただいま上原議員から、個性ある町づくりについて、有機農業、また、特裁農業について、町づくりについて御質問をいただきました。

御質問の件につきまして回答させていただく前に、有機農業をめぐる状況につきまして御説明をさせていただきますと思います。

平成19年12月に策定された鳥取県有機・特別栽培農産物推進計画では、先ほどございましたように、平成22年度末を目標に、有機・特別栽培農産物の栽培面積を750ヘクタール達成に向けた取り組みが進められました。そして、平成20年度には840ヘクタール、平成22年度には1,050ヘクタールと、目標を大幅に上回る成果となっております。

しかし、一方では、鳥取県の気候風土にあった栽培技術が確立されていないことによりまして、品質の低下を招いたり、また、収量が少なく不安定となった課題が浮かび上がっております。さらに、病害虫対策や除草作業が大変になる割には高く売れないこともあり、近年では面積、取り組み団体数ともに伸び悩んでおります。このことは特に有機栽培に言えることではないかと考えます。

このような状況の中、ことし1月に本計画は見直しが行われ、課題の解決とともに、平成30年度までに栽培面積を1,500ヘクタールに拡大するという新たな数値目標を掲げ、再スタートしております。

一方、全国に目を向けますと、平成22年度にNPO法人が調査・発表した「有機農業基礎データ」という報告書があり、その中に平成21年度の農産物の国内の総生産量と有機農産物の出荷量について比較したものがございます。

これによりますと、米では総生産量847万4,000トンに対しまして、有機農産物の出荷量は約2万5,000トン、0.30%でございます。野菜で見ても、総生産量1,595万8,000トンに対して約6万3,000トン、率で0.39%と、特別栽培に比較しても有機農業の取り組みは小さいものでございます。

また、平成23年に農林水産省が実施した市町村における有機農業の推進に関する調査結果についてにおいても、有機農業の推進体制を整備しているとした市町村は全体の2割未満、また、未整備の市町村も85%以上が今後も予定していない、未定と回答しているなど、推進体制の整備も進んでいない現状でございます。

さて、本町におきましても、日野農業改良普及所、農協営農センターの関係機関と連携を図りながら特別栽培の推進は行っておりますが、有機農業の推進体制については未整備の現状でござ

います。

なお、本町では、有機栽培に取り組んでおられる方は1名と承知をいたしているところでございます。

それでは、具体的な御質問に対しての回答をさせていただきます。

1つ目の、本町における有機農業、特別栽培、エコファーマーの現状についてでございます。

まず、有機農業につきましては、認定を受けられた方はございませんが、先ほど言いましたように、こだわりの農業ということで1名の方が頑張っていたりいる現状を把握しているところでございます。

特別栽培につきましては、水稻と大豆で取り組みがございます。水稻につきましては、鳥取西部農協が取り組んでおります日野特別栽培米研究会が、コシヒカリで約146ヘクタール、うち本町の状況は、57ヘクタールの認証を受けておられます。栽培戸数は日野郡で169戸、うち本町では78戸となっております。販売につきましては、全量農協出荷となりますが、1月末現在で約1万7,000袋、本町では7,000袋、30キロの袋でございますけれども、慣行栽培と比較して30キログラム当たり1,000円程度高い取引となっております。この部分は農協全量出荷に伴うところでございますので御理解いただきたいと思っております。

また、このほかにも町内で独自の栽培方法により認証を受けておられる生産者がおられますが、残念ながら販売実績につきましてはデータを持ち合わせていないところでございます。

大豆につきましては取り組み年数が浅いのですが、1生産者が認証を受けておられます。出荷については全量農協への全量出荷となっております。

次にエコファーマーにつきましては、水稻で2生産者が認証を受けておられますが、栽培面積及び販売実績については、データを収集をしていない現状でございます。

次に、2つ目の、有機農業等に係る本町の見解と今後の施策についてでございます。

まず、取り組みを進めるに当たって重要となるのは販路の確保だと考えております。また、自家消費用ではなく商品として出荷するためには、安定供給、品質の均一化が必須要件となっております。栽培方法にこだわる余り、収穫量も品質もそのときになってみなければわからないということでは安定的な経営は困難であり、取り組みの拡大や継続は不可能でございます。特に有機農業につきましては、栽培面でのリスクが大きいため現状では特別栽培に重点を置いた推進を行っているところでございます。

しかしながら、日野特別栽培米研究会では、農薬、化学肥料の50%削減という特別栽培認証基準を大きく上回る厳しい基準で栽培に取り組んでおられます。その栽培技術の向上は、品質や

食味の向上につながり、関西地区でヒット商品となっております。県内の特別栽培の事例としても、日野地域という面的な広がりを持った成功事例として高く評価されているところでございます。それは、新潟県の魚沼産コシヒカリや島根県の奥出雲仁多米などの全国ブランドではないながらも、高い品質と消費者から見て値ごろ感のバランスがとれた商品であったのではないかとこのように考えられるところでございます。

以上の点から、有機農業につきましては農業経営の一手段として推進を図ってまいりたいと思っておりますが、生産者の機運の高まりと申しますか、強い信念なくしては成功しないものであると考えております。生産者の主体的な取り組みを後押しをさせていただきたいと考えております。ただ、有機栽培については、口で言うよりもやはり生産という部分、また経営という部分ではなかなか大変なリスクがあるということではないかというふうに考えております。

3つ目の有機・特裁農業を行おうとされる農家に対する支援体制、並びに技術的支援、経済的支援の内容についてでございます。

支援体制としては、栽培技術面では鳥取県日野農業改良普及所並びに鳥取西部農協営農センターと連携して行っております。

経済的支援につきましては、現状では補助事業等の取り組みは行っていないませんが、町堆肥センターを整備したことにより低価格での堆肥の供給を実施しており、有機農業の基本となる土づくりに重点を置いた農業を支援しております。

最後に、有機農業等における生産物の流通、販売面での支援施策の現状と今後の方針についてでございます。

有機農業、特別栽培に係る生産物の主な販売先としては、大規模な取り組みとしては農協への出荷がありますが、一方で、個人の農家や数人の小グループ、法人等により、直売所や自然食品専門店、インターネット販売などの方法による販売の差別化が行われております。販売先の確保が取り組みの成功を左右するといっても過言ではないと思います。

本町におきましては、現在行っている環境王国の取り組みが上げられます。平成21年度に認定を受け、恵まれた自然環境と農業生産活動が共存する自治体として全国へ情報発信を行っておりますが、自然環境に負荷をかけない農業とは、まさに有機農業であり特別栽培の推進であります。

現在、認定12自治体でオフィシャルホームページによる情報発信に取り組んでおります。この中で「環境王国市場」という通信販売のコーナーを設けております。そのコーナーで、江府町から農産物としてお米、農産加工品としてみそとトマト加工品の販売がスタートをいたしております。

ます。

このサイトは、維持管理費などの経費は認定自治体が共同で負担しております。販売農家の負担は、売り上げに対する20%の手数料だけとなっており、農家のリスクも少なくいたしております。さらには、環境王国の各自治体の活動等を情報発信し、販売される農産物の付加価値を高めています。

環境王国の取り組みは産・官・学が一体となって進める生産・流通・消費の農商工連携のビジネスモデルとして、各方面から注目をされております。

今後は、より一層、環境王国の取り組みを発展させ、先進自治体との情報交換を図るとともに、流通販売事業者との連携のもと、環境をキーワードとした農業振興の取り組みを進めてまいりたいと思います。

先般も、全国的な大きな米を扱っている社長が江府町にお見えになりまして、やはり環境王国認定町村ということでおいでになりました。それぞれ自然環境を把握いただきながら、農業生産の、また、米の状況を掌握して帰られております。その方にも江府町の特別栽培米のコシヒカリの販売推進にしてお願いを申し上げたところでございます。

なお、最後に、農業は本町の基幹産業であり、特に稲作は中心的産業ではございますけども、やはり江府町の農業というのは兼業農家という部分が大部分を占めた状況でございます。そこで、農業関係に関する国の施策、国のこの制度がいい、悪いという議論はあろうと思っておりますけども、現状を申し上げたいと思います。

中山間等直接支払い制度が動いております。現在江府町では、28協定474ヘクタールで動いております。昨日、行政報告で申し上げました江府町の水田は、477.80ヘクタールでございます。生産、転作を含めた面積でございます。中山間等直接支払いは畑地等の関係もございまして、そうはいいながら、ほとんどの地域で中山間等直接支払いをやって、協定を結んで動いているわけでございます。これに伴う財政的な部分でいいますと、江府町に対して約9,100万の資金が流れ込んでおるところでございます。うち町費は2,200万程度ということで4分の1の負担はいたしておりますけども、9,100万の直接支払い農家並びに地域集落に協定に基づいて支払われている現状です。

もう一方、戸別所得補償制度というのがございます。中身は複雑なところございますが、簡単に数字を申し上げますと、これに基づきまして水稻の戸別所得補償交付金が約3,800万円入ってきております。そのほか、畑作物とか水田利活用交付金とかございますけど、この水田の3,800万を加えまして、5,280万程度のお金が江府町に入ってきております。

そういうことで相当な、この制度がよしあしの議論は別としまして、現状の国の制度の中では、約1億5,000万近いお金が農家、地域に流れていることも御報告をさせていただいて参考にいただければというふうに思います。以上、答弁にかえさせていただきます。

○議長（日野尾 優君） 再質問があれば許可します。

上原議員。

○議員（5番 上原 二郎君） 町長の方から答弁をいただきました、有機農家と有機栽培を行っているのは現在は1件ということです。私もいろいろ調べてみるうちに、有機というのは非常に難しいということで、全国でも成功事例はありますが、いわゆる本当に研究をして、長年努力をしてやっと成功するというのが有機農業だろうと、今の現状だろうと思います。ただ、一方で、消費者といいますか全体の流れは、やはり健康によいものという思考が強く流れていると思います。特裁米というのはそういう意味で割と参入しやすいということで、江府町でもかなりの方が特裁米をやっておられるということで、特裁米を中心にして、それから一步進めて有機に行けたら行くというふうな形が望ましいのかなというふうに思います。

私もインターネット等で調べてみました。江府町でインターネットにひっかかったのは宮市法人の特裁米、江府町のホームページからこれが出てきます。5キロ3,300円というまあまあいい値だと思います。ただ、これは売り値ですので仕入れはまた別ということですが。それから、日野特別栽培米のコシヒカリ、氷温熟成というまた名前がついておりますが、これが3,476円ということ。それから金持米ということで同僚議員の越峠さんのだんなさんがやっておられますが、それが5キロが4,000円ということで、大体そんな値段がついておるようです。この値段は決して安い値段ではない。ただし、これは販売価格ですので、農家に直接渡るお金とちょっと違うというふうにも聞いておりますが、例えば日南町でやっている、これは三上議員さんがやっておられますが、これは自分で直接ホームページを開いてやっておられます。鳥取大山海藻米美里（きより）というネーミングで、5キロが3,250円ということで、販路はできるだけ消費者にダイレクトに届けばそれなりの値段がつけられるというふうに思っております。特裁米を一生懸命つくっても販路がいろいろ経路していけば、余り販売農家に対してそれほど大きな増収にはなりにくいというのが現状ですので、その辺の販路の拡大等も含めて、やはりだれかがリードして、直接農家が豊かになるような仕組みをつくる。そういう意味で有名な宮崎県の綾町ですね、日本一のつり橋で有名ですが……（「今、日本一じゃないぞ」と呼ぶ者あり）いや、それもわかっておりますが、大分県のどこだかに負けたということですが、まあまあ日本一のつり橋ということで、有名な町長もかわられましたが、郷田実町長ですか、この方が6期されましたが、

その間に自然を生かした町づくりという大きな目標を掲げてずっとやってきておられます。その検証の中には、自然生態系を生かして育てる町にしようというふうな意向もあって、かなり長い間かけて家庭菜園をまずみんなでやりましょうというところから、それが1960年ぐらいです。それくらいかけて今日に至るまで、かなり長い間、どちらかという農協等農業団体ではなく、町のリードでもってつくり上げたという農業の町、農業に強い町になったと。現在の農業所得といますか、農業の生産額が、農産物が約22億円。ここは畜産が非常に盛んなところです。畜産が16億円というので、堆肥を使ってですね、それをまた野菜等に持っていくということをやっておられます。かなり長い時間がやはりかかるんだなあというふうに思います。

江府町は今、サントリーのコマーシャルにもあってですね、非常に自然が豊かで自然の町ということでPRもできてると思いますので、そういう機会、いいチャンスですので、ぜひこの有機ないしは特裁米ということで、全町がそういう方法に向けていくんだという、そういう姿勢を皆さんに持っていただけたらなというふうに思います。江府町の新しいホームページを見ましたら、この中には、前にはよくあったチロルということが出ておりません。奥大山ということが前面に出てきております。はっきりこれは江府町のブランドは奥大山というふうに変えられたんだというふうに認識しておりますし、奥大山ブランドを立ち上げようといういろいろ私も努力しましたが、実は農産物に関しては、奥大山ブランドということを立て上げるには、どうしてもある程度の基準が必要となってまいります。その基準づくりというのは、認定が鳥取県が認定の団体として県が行っておりますが、例えば綾町では、町がそういう認定制度を自分が、町がやるというふうな形をとっております。ですから江府町もですね、農産物を奥大山ブランドをつくらうということをするれば、例えば特裁米であればいい、ある程度の基準がやはりどうしても必要になるというふうに思います。そこをだれがやるかということになるとなかなか難しいと、いろいろ話をしてみますとなかなか難しいという現実がありますので、やはりここは、どうも有機とか特裁とかっていうところを一生懸命にやろうとすると、ある程度町がリードしていく必要があるというふうに感じておりますので、ぜひその辺をにらんで、うまくやっているところもありますので、今のままの農業ではなかなか難しい、将来難しいと考えますので、ある程度個性を持った江府町の特徴のある農業という方向でやっていただけたらと思います。以上です。

○議長（日野尾 優君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 上原議員からおっしゃっていただきました、1つはやっぱり奥大山ブランド、これはサントリーの企業進出を含めて、環境王国認定というようなこと、大山南山ろくを

中心、国立公園を中心とした自然環境に恵まれた、そこからはぐくまれる農産物、果実ということだろうと思います。この辺は意思統一いたしまして、町としても奥大山ブランドということできちっと位置づけさせていただいております。

1つは認証でございますけども、いろんな認証がありますけども、今、確認しておりますのは環境王国にも認証制度がございまして、商品に特産品にシールを張っていただくということございますけど、やはり基準がございまして、エコファーム並びに特別栽培で生産されたものにシールを張っていいですよという。ある程度やっぱり基準を設けないと、何でもいいやというわけにはいきません。それから上原議員がおっしゃっていただいた、町が多少リードをしながら奥大山、江府町としての認証といいますか、奥大山ブランドを普及するためには必要だと思っております。過去には特産振興会というような民の組織もございまして、音頭をとっていただいていたわけですが、近年ではございません。ただ、頑張ってください方々はたくさん生まれておりますので、その方たちの協議会というかそういう部分において、ある程度の一定の線を線引きをしながら、奥大山ブランドのシールをつくってどんどん張っていただくとかいうことも必要だと思っております。

それからお米に関しましては、そのほかについても鳥取県、先般、新聞報道もございましたけど、関西地区での直売店的なものも積極的に、鳥取県も東京に続いてやっておられます。本町のお米、特別栽培コシヒカリにつきましても、農協全量出荷しておりますけど、農協では氷温熟成として奥大山の名称で関西地区、例えば百貨店とか大丸ピーコックとかには、今度3月、今現在は高島屋で販売促進をしておりますけども、そういうような努力もさせていただいておりますので、ある程度奥大山ブランドというものが定着しつつあると。多少やっぱり腰を据えて末永くやっていかなければいけないというふうに思っております。

農業関係につきましても、元気を出していただく方々もそれぞれふえておりますので、限られた面積の中での生産ではございますけども、付加価値がつけるようなことに対して、町としても一緒になって検討してまいればというふうに考えておりますので、どうかよろしく願いいたします。

○議長（日野尾 優君） 再々質問があれば許可します。

○議員（5番 上原 二郎君） ありません。

○議長（日野尾 優君） これで上原二郎議員の一般質問は終了します。

○議長（日野尾 優君） 続いて、質問者、川上富夫議員の質問を許可します。

2番、川上富夫議員。

○議員（2番 川上 富夫君） 議長のお許しいただきましたので、最初に奥大山のスキー場の運営についてお尋ねをしたいと思います。

奥大山スキー場は、雪崩事故から1年が過ぎて、シーズン前には雪崩防止さく等対策も完了し、今シーズンにつきましては、スキー場開きから早くも雪に恵まれて、多くのスキー、スノーボードを楽しむ方々にぎわっております。しかし、一昨年までのにぎわいというわけにはまだまだいかない状況であります。

特に今シーズンは例年になく低温で、大山スキー場を始め、それぞれのスキー場にも降雪がしっかりとあり、分散化しているようであります。

また、奥大山は、自然災害の大きさと、江府町の観光産業の基点として、スキー場の安全とサービスの向上を図るために新しくスキー場管理課を新設してスキーシーズンに備えて迎えてきました。私もスキーにかかわる一員として、お客様の入り、そして安全状況の把握・運営について、スキー場にも出かけて関係者の皆様とも話したり、お客さんと直接に話をしながら状況を見させてもらっております。今までのお客さんも多少はいらっしゃいますけども、ことしのお客様の状況見ますと、メンバーがちょっと新しく変わってきたように思っております。これから、このお客様がもう一度新しくリピーターとして数回か来ていらっしゃっておりますし、それにあわせて対策も必要かというふうに思っております。

今回スキー場の安全対策については、シーズンの中で、やはり大雪のために何回か雪崩の危険もあろうかということでパトロールが一生懸命対策をして安全対策を図ったようでございます。そして安心してスキー、スノーボードを楽しんでいただいております。

2月については、大変にお客さんの入りが少なく、特に奥大山だけではなくて、近隣の大山スキー場においてもお客様の入場が減ってきている状況であります。

今シーズンも3月を迎えて、最終のいよいよ追い込みに入ってきております。春一番もきのう吹いたという中で、このスキー場もこの3月の半ばでいよいよ終わるということになりますけども、しっかりとこの対策を、入りの対策をする必要があると思っております。

ことしは降雪量では昨年以上で、特にこのスキー場においては水道の供給がうまくいかなかったというふうなことがあり、給水車による対応等がなされ、この急場をしのいでこられております。そういうふうなものを見たりいろんな状況を勘案して、今後の対応を検討する必要があると思っております。

昨年からの安全対策とサービス向上につきましては、シーズンの中途ではありますけども、ど

のように分析されているのか。また、今後の取り組みについてどのように考えていらっしゃるのか、町長の所見を伺うものであります。特にスキー場管理下の役割は大きくなると思います。そしてスキーを、スキー場が終わっても、また観光のメッカでもありますやはり奥大山のこの大きな自然をどういうふうに生かすのかというふうな面についてでも、やはり考えていく必要が大いにあるかと思えます。どうか町長の所見を伺うものであります。

○議長（日野尾 優君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 川上議員の方から、奥大山スキー場の運営について、一般行政ということで御質問受けました。平成22年12月末、奥大山スキー場において発生いたしましたあの悲惨事から1年3カ月が経過をいたしました。安全対策事業であります雪崩防護施設の設置や、警戒気象観測システム設備を設置するとともに、奥大山スキー場管理課を設置いたしまして、安全を守るための体制を強化したところでございます。今シーズンは、スキー場開きから幸いにも積雪に恵まれ、営業を開始いたしました。岡山県、島根県を初め中国、四国地方から、また関西からも多くの利用者が訪れておられました。ただ、全国的なスキー人口の減少と記録的な大雪によりまして、1月以降、各地のスキー場に利用者が分散していること等、最盛期のにぎわいには残念ながら至っておりません。また本年は特に、昨年、休業してから1年目ということに加え、ことし1月から2月の繁忙期に給水施設が破損をいたしまして、断水というような状況もございました。急遽、タンクローリー等で水を運び対応するというようなことになりました。そのような影響もございます。また、いろいろとアクシデントもあったわけですが、ただ、安全対策については、やはり設置いたしました雪崩防止さく、特に気象観測システムによりまして、上部の雪崩の発生源である雪庇等の確認が十分にとれ、パトロール員で事前に雪庇を落とすと。また、雪崩、危険がある場合については、リフトを運休をさせながら処置を的確に行ったというようなことにつきましては、十分な対応ができてきて安全対策、安全なスキー場としての一步は踏み出せたのではないかというふうに思います。

本年度の取り組みといたしましては、安全対策の徹底をまず基本といたして、従業員全員を対象とした研修会の実施、パトロール員による山頂等の雪庇落としを必要に応じて積極的に実施、また雪崩の危険性にあるときは、先ほど申し上げましたコースの閉鎖や第2リフトの停止も行い、安全を第一とした運営を行ってまいったところでございます。

そのような影響も多少ございます。やはりお客さんの減少ということはスキー場経営にとりましては大変厳しい現状があるわけですが、その原因につきましてはやはり一つは高速道

路、おとしが1番お客さんが多かった年でございましたので比較してみますと、おとしは高速道路、土日、祝日1,000円。また、山陰道無料、岡山道無料というような制度が動いておりまして、結構、岡山、松江、出雲からお客さんが多かったわけでございます。ただ、残念ながらこの制度も、東日本の大震災等の財源確保のために凍結がなされたわけでございます、やっぱり先ほど川上議員が御質問にもおっしゃっていただきました、客層が変わってきたという部分に対する影響も出ているのではないかというふうに思っているところでございます。ただ、おとしは19歳の方は今シーズンのリフト券が無料になるということで、全国のスキー場で「雪マジ19」というような一つのキャンペーンを張っておりましたが、本町もその企画に参加いたしておりますが、結果を見ますと、本日までに中四国地方から、延べ465名以上の若者が訪れてくれております。これは大きな成果ではないかと、また新しい客層のあらわれではないかというふうに判断をいたしております。

質問でもおっしゃっていただいたように、おとしは総じて客層が変わり、新しい利用者の方が多く見られます。少しずつではございますけども、常連のお客さんも帰ってきておられますので、次期シーズンにおける期待はいたしているところでございます。

また、安全対策といたしまして、先般パトロール員2名の資格取得のために出張をさせました。報告を受けますと、2名の新しいパトロール員、試験に合格をして資格を取ったということでございまして、パトロール員の技術向上、また体制強化にも大いに寄与できておるのではないかと思っているところでございます。

この奥大山スキー場は、江府町の代表的な観光地でございます。特に冬場のリゾート地として、県内外から多くの方に訪れていただいております。そして町民の雇用の場としても大きな役割を果たしております。現在のところ、34名の雇用をしながら経営を行っておるところでございます。町の観光行政振興のためには改めて大きく寄与している部分と思われるので、御理解を賜ればと思います。

したがいまして、今後ともこのスキー場が、当然江府町民の皆様を初め、多くの方々の憩いの場として親しんでいただけるよう工夫を加え、さらに安全・安心の観光施設として信頼され、また、利用者のニーズにこたえながら、経営の面においてもキャンペーンを張っていくとか、いろんな英知を出しながらお客さんにおいでいただくような努力もしていかなければいけないというふうに思っております。また当地域は、春から秋にかけても、観光の拠点ではございますけども、残念ながらエバーランドの施設についての指定管理等々の状況は見ておりません。そして、一番大きな打撃は、大変喜んでいただいております木谷沢溪谷は、台風12号によりまして大き

な被害を受けております。24年度予算の中に、この木谷沢溪谷を何とか少しでも復元をしながら、お客さんに愛される地域として努力してまいりたいというふうに考えております。当然ながら大変な災害が起きたわけですので、安全面には十分に職員研修を含めハード的な部分も今後検討しながら、点検しながら、安全なスキー場としてより一層お客さんに御来場いただく、また、年間を通してのお客さんの来場について、英知を絞ってまいらなければいけないというふうに考えておるところでございます。以上、答弁にかえさせていただきます。

○議長（日野尾 優君） 再質問があれば許可します。

川上富夫議員。

○議員（2番 川上 富夫君） おっしゃってもらったことにつきましては、私どもが把握してる部分と同じようには考えております。ただ、台風12号における災害において仮設といいながらも県の取り組みによって復旧ができて、やっと間に合ったというふうな状況であります。ただただ、まだアクセスの道路については仮の状況の復旧でございます。その辺につきましても、しっかりと対策を練っていただきながら顧客の入り込みをしっかりと、特に中四国、岡山、四国、関西に向けてでもPRをできればなあというふうに思っております。そういうふうな面をぜひ強力に進めていただきたいというふうに思っております。

それから、先ほどありました指定管理の、なかなか状況見つけられないという状況の中で、ただシーズンにおいてどういうふうな扱いをするのかというふうなことについては、しっかりと観光協会もありますし、またそれぞれの団体で詰めて、もうちょっと検討を重ねながら、奥大山を中心として生かせる状況を考えていってほしいなというふうに思っております。ぜひよろしく願いいたします。

○議長（日野尾 優君） 答弁求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） ありがとうございます。いろいろまたスキーにかかわられる川上議員でございます。また、スキー学校等のお世話もされております。いろんな形で関係の人と今後いろいろシーズン終わりましたら、点検をしながら対応をしていきたいなというふうに思っております。また、観光拠点としての今後の部分につきましては、当然行政的にも担当課を中心に議論いたしますけども、どうか、議員に皆さんにおかれましてもいろいろといっしょになりまして、この方策について協議、検討ができればというふうに思っておりますので、どうか御協力をいただけますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（日野尾 優君） 再々質問があれば許可します。

○議員（２番 川上 富夫君） ありません。

○議長（日野尾 優君） では、次の質問を行ってください。

川上富夫議員。

○議員（２番 川上 富夫君） 失礼します。竹内町政が２期８年取り組んでこられた成果と実績について、そしてまた課題について、今後についても伺いたいというふうに思います。

当初、福田町政を引き継いで、単独で歩むことを町民が望み、「小さくてもきらりと光るまちづくり」を掲げ、元気が出る一端として町政を担ってこられました。その最初には、今、テニスコートがオムニ化をして町民の皆さんが利用されております。特に、中学校のソフトテニスにおきましては、このコートを利用して全国の入賞をするなど、先進地的なところとなっている状況であります。そして、老健施設あやめにつきましては、病院と家庭の間の中間施設として建設をされ、今のところは経営が順調に進んでいるというふうに伺っておるところであります。これからが厳しい状況だというふうに伺ってまいります。特に江府町の町民の利用者の方が多く利用されることも必要でしょうし、前回の一般質問の中でもこのあやめの状況についての施策について問い合わせた経過もございます。ぜひそういうふうな問題にもしっかりと取り組んで、経営についても携わってほしいというふうに思っております。その中で日野病院との連携もしっかりとできて、現状のところではよかったかなあというふうに思います。

また、企業誘致につきましても、先ほどありましたように、サントリーがこの地に水工場を建設し、地元での雇用も幾分かありますし、またそれに対してのイメージも上がってきております。そういう中でまた、１４日には福山のサンエスの水工場の地鎮祭があるというふうにも伺っております。この自然を生かした企業誘致というふうなものについても取り組んでしておりますが、まだまだこれから先、地元に残る若者たちが定住できる企業誘致というようなものはやはり必要かなあというふうに思っておるところであります。

行財政改革については、実質公債比率を２０％以下に目途に取り組んで、ようやくその光が見えてきているような状況に来ております。町長みずからの報酬の削減も取り組んでおられますが、やはりそれに合わせて議員、それから職員のみずからの身を削っての、これは明るい光の見え方かなあというふうに思っております。

生活基盤の整備に至っては、圃場整備は終わり、農作業の効率化を図ることができるようになってきておりますが、減反等の政策では耕作はまだまだ思うようにはいかないという状況ではございます。下水道整備につきましては、平成２５年に杉谷集落の農業集落排水のめどが幾分か立ってきているような状況であります。しかし、少子化による小学校の統合、これは江府町だけで

はなく日南町においてもしかるべきでございますが、それにあわせて町民の交通手段に町営バス化を進めるなど、改革がそれぞれになされてきている今日でございます。中学校においては、耐震等考えると中学校の建設など検討していく課題があります。

そこで伺います。こういうふうに8年間をいろいろ振り返ってみますと、まだまだ状況の中で行財政改革もまだ中途であります。いろいろな面でこれから、小さくてもきらりと光るまちづくりに対して、2期8年を終える竹内町政の課題は山積していると思われまます。7月に任期の満了を迎えるに当たり、町長の所信を伺います。

○議長（日野尾 優君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） ただいま川上議員の方から、竹内町政2期8年ということで、本年7月に任期満了を迎えます。それぞれ平成16年8月に江府町の将来を単独町政の中で、厳しい中ではありますけれども重責を担わせていただきたいということで、町民の御負託を受けました。自分なりに一生懸命努力をしてきたところでございます。個々1期目の事業等でございます。それは住民の皆さんも御承知でございます。決して私ひとりではございません。議会を初め町職員、町民の皆さんの御尽力によってのきょうがあるというふうに考えております。所信といたしましては、私も町職員で31年勤めさせていただいて、大きくさせていただいたことに伴いまして、単独行政を歩む中、厳しい財政状況の中で、自分の役場にお世話になった人生としてどのような形がいいのかということで選択をさせていただきました。何とかこの厳しい単独町政の中で、先の見える状況にしていきたいという思いを持ったところでございました。当然、財政健全化ということの基本柱に据えながら、そうはいいながら住民の安全、安心な暮らしづくり、住民サービスの部分はしっかりとやれる範囲でございましたけれども、皆さんと協議をしながら対応してまいりました。先ほどございましたように、就任早々には老健施設あやめの建設の最終判断の時期でございました。多くの皆さんからの町民の皆さんの要望を、前福田町政の時に寄せられておりました。私も何とか高齢化が進む江府町の住民のためになれば、また、あわせて一部事務組合を形成いたしております日野病院の当時の経営状況は厳しいものもございましたので、一緒になって安定化に向けた効果があればということで、最終判断をさせていただいたような、今思い返せばそのような思いがいたしております。

そのほか、大変企業誘致には厳しい状況ではございましたけれども、県を始めたくさんの皆さんの御理解で誘致もでき、経済効果並びに奥大山ブランドの発信等にも対応できたのではないかなと思っております。

財政健全化につきましては、当然ながら私自身を含め、職員、議員の皆さん、給与、報酬を削減いただきながら、また、住民の皆さんには水道料、下水道料等の手数料等の引き上げに対しましても御理解いただいて、当時の一つの目標でございます基金を10億円、実質公債比率、大きな起債残高ございましたが、何とか20%割れる状況に財政の部分ではなればというような思いも持ちながら、私は財政健全化だけでは町は活性化はしないと思いました。できるだけ御理解いただきながら、住民サービスの向上に手だてをさせていただいたと思います。

振り返りますと、大変早い期間だったかなと思っております。2期目に入りましてからは、少子化の中、先ほど御質問にもございました、小学校の教育環境をどう整えていくのかというような中で、集落にも出かけさせていただいて、住民の御理解を得て統合し、数年をたっているわけでございます。あわせて通学の方法、これに合わせての町民の利便性の向上ということで、町営バスにつきましても対応しながら、今、交通会議等に協議しながら住民の皆さんの要望を少しでもよりよい利用の方法ができるように対応いたしているところでございます。

また当時、公共投資がなかなか財政的にはできないということで、せめて生活環境の下水道整備だけはやらせていただきたいということで御理解を得て、毎年事業化を図りながら下水道、農業集落、可能集落でございました杉谷地区にも、近々、事業を取り入れ、めどが立ってきたところでございます。

そういうような状況で、本当に皆さん方の支えをいただきながらここまでやってまいりました。ただ、一昨年末の12月31日の雪崩事故というのは、町の施設で発生をいたしました。雪崩自体は、当時の豪雪の中で自然災害ということだろうと思いますが、判断はいたしとるところでございますけれども、やはり町の施設で発生をした、そして雇用主でございます、また、雇用いたしておりました働き盛りのパトロール員の4名の命を失ってしまったということは、江府町にとりましても、責任者として私といたしましても、大きな部分でございました。今1年3カ月をたとうとしておりますけれども、事故発生以来、一生懸命御遺族の対応なりスキー場の開設に向けての安全対策等に傾注をさせていただいたところでございます。しかしながら、町の責任者といたしましては、そのあり方というものについて、ここ1年3カ月自問自答してまいりました。昨年の4月からは私を始め特別職、議員の皆さん、職員みんなで町の責任といたしまして報酬、給与3%のカットを御協力いただきました。そして7月から今月までは特別職、議員の皆さん、それぞれ江府町の一つの責任のあらわれといたしまして、報酬等のカットをやらせていただいていたところでございます。そういう中で任期満了を迎えるわけでございますけれども、私は先ほど申し上げましたように、江府町の最高責任者として、この事故に対する責任というものの所在を明快に

させていただくことが、私の責務ではないかと考えております。そのような考え方から、7月の任期満了を持って私の責任のけじめといたしたいと考えているところでございます。以上、所信を申し上げます。

○議長（日野尾 優君） 再質問があれば許可します。

川上富夫議員。

○議員（2番 川上 富夫君） 特に今のけじめという部分のところで、雪崩事故による遺族の方々に対して、またこの責任について8年の任期満了を持ってという部分の責務を伺いました。ただ、その中でこの遺族の方々に対しての責任のとり方については、まだ未解決の部分があります。そして、そういうふうな部分に対しても、やはり責任者としてその部分はこれからどんな形であれ、それは私どももそうでございますが、しっかりと踏まえていかなければならないというふうに思っております。ぜひその辺のところもお聞かせ願いながら、そして、特に町政というものは、今手嶋町政、井上町政、福田町政、そして今回の竹内町政に至って、まだそんなに多くの方々にはございませんけども、リレーをしてここまで来ております。町政というものは、やはり駅伝に例えれば、たすきを次々に渡していくというふうなこともありますし、終わりというふうなところが決してないわけでございます。そういうふうなことを考えますと、今、持っている自分の責務を含めたり、それから課題等もあろうと思いますが、そういうふうなものをどのようにお考えなのかというふうな点を、もう一度説明いただきたいというふうに思います。

○議長（日野尾 優君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） まずはスキー事故に伴います御遺族の対応でございます。逐次、昨年末から御遺族の皆さんと和解ということでしていただければという思いで、議会にも御相談を申し上げ、雇用主としての補償というものに対していろいろと努力を、協議を重ねさせていただいております。御承知いただきますように、御理解をいただいた方、ただ、御理解がいただけない方、御遺族の問題はございます。今後におきましても時間のかかることだと思っております。ただ、私個人としては、先ほど申し上げたけじめというものはつけさせていただくにいたしましても、江府町並びにそういう状況の中では、私としてもけじめはつけるとしながらも、後ろ髪を引かれる部分という部分は正直言って感じております。ただ、江府町としてのそれぞれ御遺族に対する協議は重ねていかなければいけないというふうに判断をいたしております。

いろいろな、行政にはトップとして行政をバトンタッチしていく、きちんとつながっていくということも、当然私は町の将来に向かっては必要だと思います。うたわせていただいております、

元気で明るい小さなまちづくり、輝く町、江府町というものも、まだ途中であることは認識をいたしておるところでございます。光は見えたといいながら、先ほどおっしゃっていただきましたような教育環境の整備等の課題も残っているのも事実でございます。ただ、私、竹内敏朗といたしましては、やはりスキー場の最高責任者としてのけじめというものは、きちんと御理解をいただいてつけさせていただくことが願いでございますので、御理解を賜ればと思います。

○議長（日野尾 優君） 再々質問があれば許可します。

川上富夫議員。

○議員（2番 川上 富夫君） 長年、課題があったようにるるおっしゃっていただきました。これから3月で、あと改選までは、7月、あと4カ月を残しております。そういう状況の中も踏まえて、今、語られる状況は今の心境なのかなあというふうには理解をさせてもらっております。これから先、今の私が質問させていただいたこと、それから、それぞれに思われたことにつきまして、またいろいろな状況が変わろうと思ったりもします。ぜひ、けじめをつけられた上で、そういうふうな新しいまたこう施設についても考えてもらえないかというふうに思って、私の質問を終わります。

○議長（日野尾 優君） 何か答弁がありますかな。いいですか。

なら町長答弁。

○町長（竹内 敏朗君） 正直に申し上げまして、私といたしましては重ねて御理解を賜ればと、けじめとしての御理解を賜ればということしかございません。

○議長（日野尾 優君） これで川上富夫議員の一般質問は終了します。

以上、一般質問は終了します。

○議長（日野尾 優君） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。

これをもって散会とします。

午前11時10分散会
